

令和7年度 第24回 千葉県子どもの人権ポスター原画コンテスト実施要領

1 名 称

千葉県子どもの人権ポスター原画コンテスト

2 主 催

千葉地方法務局・千葉県人権擁護委員連合会

3 後 援 (予定)

千葉県・千葉県教育委員会・千葉市教育委員会・株式会社千葉日報社・千葉テレビ放送株式会社

4 趣 旨

千葉地方法務局及び千葉県人権擁護委員連合会では、子どもの人権を守るために電話相談やSOSミニレター等各種の啓発活動を実施しています。その一環として、子ども達が「人権ポスター」の原画を描くことにより、人権尊重の重要性、必要性について一層理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を身に付けることを願って実施するものです。

5 対 象 者

千葉県内の小・中学校及び特別支援学校（小・中学部）に在学する児童・生徒

6 内 容

- (1) テーマ 『みんななかよくやさしい心』『悩みを心にしまわないで』
(テーマは、上の2つの中から選び、題名は自由に付けてください。)
- (2) 大きさ 八つ切り画用紙 (27cm×38cm。縦長、横長のいずれでも可)
- (3) その他 テーマに関する文字は書かないでください。テーマに関する文字を書いた場合、審査の対象外となることがあります。

7 応 募

- (1) 応募は一人1点とし、未発表のものに限ります。
- (2) 応募者は、在学する学校に作品を提出してください。
- (3) 応募作品を他のコンテストに応募することはご遠慮ください。

8 送 付

- (1) 各学校においては、以下の手順により、別紙1の送付先に別紙2「応募票」、別紙3「送付一覧表」及び「作品」を送付してください。
 - ① 法務局に送付する作品について、別紙4「作品カード」に所要事項を記載し、作品の裏面に貼付してください。
 - ② 別紙2「応募票」に所要事項を記入してください。
 - ③ 別紙3「送付一覧表」に送付する作品の作者の氏名等を記載してください。

- ④ 別紙3「送付一覧表」の番号順に作品をそろえてください。
- (2) 各学校において作品を推薦いただける場合には、推薦いただいた作品の「送付一覧表」、「応募票」及び「推薦作品」を送付してください。
- (3) 別紙2、別紙3及び別紙4は、Excelファイル形式で千葉地方法務局ホームページにも掲載していますので、ダウンロードしてご利用ください。
千葉地方法務局ホームページ (<https://houmukyoku.moj.go.jp/chiba>)
- (4) 締切日は、令和7年9月12日(金)です。

9 審 査

前記8により送付された作品について、主催者の委嘱する審査員により審査を行います。

10 発 表

令和7年11月以降、当局ホームページに掲載した上で、各学校を通じて入賞者に通知するほか上位入賞者を新聞紙上に掲載する予定です。

11 入 賞 (予定)

最優秀賞	3点
千葉県教育委員会教育長賞	1点
千葉日報社賞	1点
千葉テレビ放送賞	1点
優秀賞	9点
入 選	若干数

入賞者には賞状及び副賞を贈呈します。

12 公 表

- (1) 入賞作品の中から、ちば・子どもの人権ポスター(第31号2026)に使用する作品を選び人権啓発活動に活用するほか、各種人権啓発事業における展示会等で使用します。
- (2) 送付された作品のうち、優秀な成績を収めた作品については、作品集等に掲載するとともに、インターネット上に掲載する等広く一般に公表する場合があります。
また、法務局及び関係機関が催す表彰式において、一般に公表する場合があります。
- (3) 上位入賞作品(最優秀賞、千葉県教育委員会教育長賞、千葉日報社賞、千葉テレビ放送賞、優秀賞)及び表彰式の模様は、一般に公表する予定です(作品集の発行、報道機関、法務省関連のホームページ等)。
- (4) 作品の公表に当たっては、応募者の意向に基づき「学校名」、「学年」、「氏名」を非公表とすることができます。
- (5) 主催者以外の第三者に作品の掲載を許可することがあります。

13 そ の 他

- (1) 入賞作品の著作権は、主催者に帰属するものとします。
地方自治体等の広報誌や学校の教材等に使用する場合は、千葉地方法務局人権擁護課にご連絡ください。

- (2) 送付された作品は、返却します。
- (3) 応募者全員に参加賞を贈呈します。
- (4) 令和7年12月13日（土）に上位入賞者の表彰式を行う予定です。

ご不明な点などがございましたら、送付先・問合せ先法務局（別紙1）にお問い合わせください。

送 付 先 一 覧

(令和7年4月1日現在)

学 校 の 所 在	送 付 先 ・ 問 合 せ 先 法 務 局
千葉市・習志野市・市原市・東金市・ 山武市・大網白里市・ 山武郡（九十九里町）	〒260-8518 千葉市中央区中央港1-11-3 千葉地方法務局 人権擁護課 TEL 043-302-1319
佐倉市・成田市・四街道市・八街市・ 印西市・白井市・富里市・印旛郡	〒285-0811 佐倉市表町1-20-11 千葉地方法務局 佐倉支局 TEL 043-484-1222
茂原市・勝浦市・いすみ市・長生郡・ 夷隅郡	〒297-0078 茂原市高師台1-5-3 千葉地方法務局 茂原支局 TEL 0475-24-2188
松戸市・流山市	〒271-8518 松戸市岩瀬473-18 千葉地方法務局 松戸支局 TEL 047-363-6278
柏市・我孫子市・野田市	〒277-0005 柏市柏6-10-25 千葉地方法務局 柏支局 TEL 04-7167-3309
木更津市・君津市・富津市・袖ヶ浦市	〒292-0057 木更津市東中央3-1-7 千葉地方法務局 木更津支局 TEL 0438-22-2531
館山市・鴨川市・南房総市・安房郡	〒294-0045 館山市北条2169-1 千葉地方法務局 館山支局 TEL 0470-22-0620
匝瑳市・旭市・銚子市・ 香取郡（多古町）・ 山武郡（芝山町・横芝光町）	〒289-2141 匝瑳市八日市場ハ678-3 千葉地方法務局 匝瑳支局 TEL 0479-72-0334
香取市・香取郡（神崎町・東庄町）	〒287-0001 香取市佐原口2122-40 千葉地方法務局 香取支局 TEL 0478-52-3391
船橋市・八千代市	〒273-8558 船橋市海神町2-284-1 千葉地方法務局 船橋支局 TEL 047-431-3681
市川市・鎌ヶ谷市・浦安市	〒272-0805 市川市大野町4-2156-1 千葉地方法務局 市川支局 TEL 047-339-7701

令和 7 年度・第 24 回
千葉県子どもの人権ポスター原画コンテスト応募票

ふりがな 学 校 名	市 町 村	私 立	小学校 中学校 特別支援学校
所 在 地	〒 -		
電話番号	() -	担当者名	
FAX番号	() -		

小学校・特別支援学校小学部

中学校・特別支援学校中学部

学 年	応募者数	送 付 数	学 年	応募者数	送 付 数
1 年			1 年		
2 年			2 年		
3 年			3 年		
4 年			合 計		
5 年			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">※法務局使用欄</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">(支局名)</div>		
6 年					
合 計					

- ※ 「応募者数」欄は作品を学校に提出した児童・生徒の数、「送付数」欄は法務局に送付した作品の数を記載してください。
- ※ 別紙 2 から別紙 4 は、千葉地方法務局ホームページ (<https://houmukyoku.moj.go.jp/chiba>) からダウンロードして使用することができます。

令和7年度・第24回
千葉県子どもの人権ポスター原画コンテスト送付一覧表

学校名

	ふりがな 氏名	学年	備考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

- ※ 氏名に外字その他の字形の取扱いに留意すべき文字が含まれる場合には、「備考」欄にその旨を記載してください。(例：「凜」は「禾」ではなく「示」になります。)
- ※ 一覧表が足りない場合は、コピー又は千葉地方法務局ホームページからダウンロードしてください。

